

スクラム

東京清掃労働組合墨田支部機関紙
2007年8月4日(土)
第25号
教育宣伝部発行/教宣部長 岡崎広

区交渉報告

技能主任職昇任選考 昇任率について(提案)

8月1日、第20回(勤務条件)専門委員会交渉において、技能主任職昇任選考における昇任率について提案がされました。

今年度の技能主任職昇任選考については、実施要綱は前年度同様のため了とし、既に募集がされ締め切られています。(有資格者66名中、36名受験申込み)ただし、昇任率については別途協議としていたため、今回具体的に当局より提案がされました。

平成19年8月1日

技能主任職昇任選考における昇任率について(提案)

1 提案内容

技能主任職への昇任率を、当分の間、10%とする。

2 提案理由

今後の職員の退職状況から、昇任率を10%としても、技能主任の設置基準を十分満たすことができるため。

技能主任昇任率について、清掃以外の現業職場については昨年度まで10%、清掃については概ね4人に1人ということが統一交渉でそれぞれ確認がされてきました。昨年度は7名の合格者を勝ち取り、現在、清掃事務所の技能主任は41名が配置されています。したがって、配置率は31.6%となり、概ね4人に1人という設置基準は十分にクリアされています。

今回の提案は、昨年度同様に昇任率を10%とすることとあわせ、“当分の間”その昇任率としたいというものです。(以下、議事録)

第20回交渉議事録

- 開催日時 平成19年8月1日(水)午後4時45分から午後5時まで
- 開催場所 区役所31会議室
- 出席者 組合：斉藤書記長(区担当中執)、早瀬書記次長、吉野賃金部長、岡崎教宣部長
区側：清水職員課長、小暮リサイクル清掃課長、佐藤すみだ清掃事務所長、山岸人事主査、村田リサイクル清掃主査

- 内容 技能主任職昇任選考における昇任率について
- 議事

区側：今年度の技能主任職昇任選考については、既に実施要綱を配布し、応募を締め切ったところです。本選考から、昇任率については各区事項となっておりますので、本日、提案をさせていただきます。別紙提案書をご参照ください。提案内容ですが、技能主任職への昇任率を、当分の間、昨年と同率の10%といたします。提案理由ですが、今後の職員の退職状況から、昇任率を10%としても、技能主任の設置基準を十分満たすことができるためとしております。技能主任職昇任選考は、10月中に結果発表としておりますので、今後、精力的に協議を行い、早期に労使合意を図りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

組合：あらためて申し上げますが、清掃職場の人員配置は、毎年のごみ量の推計等に基づき作業計画を策定し、それに見合った配置が行なわれます。したがって、計画人員に欠員が生じるような場合は、当然にも新規採用を含め、人員の補充を行なっていただかなければなりません。よって、毎年人員の増減があることを想定し、任用制度についても単年度協議を行なうことが適していると考えます。

また、退職手当のポイント加算については退職前20年を対象となっておりますが、現在の制度では18年間で対象期間の限界であるという矛盾が生じており、現在も是正に向けた協議を行なっているところです。こうしたことをはじめ、人事任用制度についても改正等が行なわれることが考えられ、その意味からも毎年の協議が必要であると思えます。

したがって、本日は持ち帰り検討とさせていただきます、その後、十分に協議

を行っていただきたいと思ひます。

区側：ただ今、皆さんの考え方についてはお聞きしました。確かに、人員配置が作業計画の策定に合わせ、毎年見直しされること。また、技能主任昇任選考の見直しをはじめ、人事任用制度の改正を求める協議があることは事実です。しかし、現行の人事任用制度は、長年積み重ねられてきたものであり、職員の皆さんにとりまして、今後の安定的な運用が必要と考えております。そうした意味で、昇任率につきましては、毎年度協議というよりも、基本的な昇任率を定め、中長期的な視点での運用を図るとともに、不測の事態が生じた場合には、別途協議すべきものではないかと考えております。ただ今皆さんから、本日の提案内容について、十分ご検討いただくとのお話がありました。私どもも、合格発表を予定している10月までの労使合意に向け、十分協議していきたくて考えておりますので、よろしくお祈りします。

区側：これで本交渉を終わります。

この提案を受け、支部賃金部を中心にシュミレーションを行いました。清掃職場の設置基準である“概ね4人に1人”とさせるならば、正規職員のみならず再任用・再雇用職員も含めての4人に1人とさせることが求められます。そのことと今回の提案にある“当分の間10%”を比較したものが下記の数値となります。

		年度						
		2007	2008	2009	2010	2011	2012	
職員数	正規職員	131名	123名	115名	108名	103名	100名	
	再任用職員	8名	16名	23名	24名	31名	25名	
	再雇用職員	15名	11名	8名	7名	6名	9名	
	総職員数	154名	150名	146名	139名	140名	134名	
	定年	8名	8名	7名	5名	3名	4名	
	内主任	7名	6名	5名	5名	3名	3名	名
①	主任数	41名	40名	40名	41名	41名	43名	
	率	31.3%	26.67%	27.40%	29.50%	29.29%	32.09%	
②	1/4	38名	37名	36名	34名	35名	33名	29名
	過不足	-3名	-3名	-4名	-7名	-6名	-10名	
	有資格者	66名	60名	62名	56名	57名	52名	67名
	率(10%)	6名	6名	6名	5名	5名	5名	4名

	+		0名	8名	0名	6名	0名	
--	---	--	----	----	----	----	----	--

①=昇任率10%の場合

②=技能長・統括技能長を除く、全職員の4人に1人とした場合

上記シュミレーションについては、残念ながら人員補充がない前提となっておりますが、清掃の設置基準である②を比較した場合、当局提案①が配置率が高いということが示されています。

しかし、清掃職場の代表的な職種である収集業務は、基本的に2人でチームを組んでることから、技能主任配置率はあくまでも2人に1人が適当だと考えます。今回の提案を基本に、10月の合格者決定時期まで協議を行っていきませんが、一人でも多くの技能主任配置を勝ち取るために取組を進めていきたくて考えています。



健康管理に気をつけて、安全作業で夏を乗り切ろう！